

地域イベント助成事業補助金のご案内

☎ 商工観光係 Tel64-1112

地域活性化のため、民間団体等が実施する住民主体のイベントを対象に補助を行います。
申請様式等は湯浅町ホームページからダウンロードしてご使用ください。

受付期間 4月1日☎～4月30日☎

補助金額 上限50万円

対象事業 観光振興等、地域の活性化につながる事業

※募集受付後、審査会を実施します。(5月予定)

審査会の際は、申請者自らイベント内容の説明をしていただけます。



▲詳しくはこちら



ふるさと納税返礼品 協力事業者募集中

☎ ふるさと納税推進係 Tel22-3120

ふるさと納税の返礼品として商品やサービス(飲食・宿泊・体験等)を提供いただける事業者を募集しています。返礼品を通じ湯浅町の魅力を発信するとともに、町内産業の振興、地域活性化につなげていきます。

ふるさと納税返礼品事業者のメリット

- ・全国に向けて自社商品やサービスをPRすることができます。
- ・ふるさと納税サイトへの掲載費用や手数料の負担はありません。
- ・商品配送料は町が負担します。

※提供できる返礼品は、総務省が定める基準に該当する必要があります。

返礼品提供を検討される事業者様は、お気軽にご相談ください。



空き家改修事業補助金のご案内

☎ 商工観光係 Tel64-1112

町外から湯浅町に移住する方に向けた空き家の改修を補助します。

補助金額 対象となる経費の3分の2
(上限100万円)※予算の範囲内です。

対象事業

- ・町外からの移住者に向けて空き家を改修し、居住させる事業
- ・町外からの移住者が、移住するために空き家を借り受けまたは購入し、改修する事業
- ・築20年以上の空き家
- ・移住者が65歳未満の方
- ・改修した空き家を5年以上活用すること

※共同住宅や長屋等の一部を売買、賃貸借する場合は対象外



▲詳しくはこちら

創業支援事業補助金のご案内

☎ 商工観光係 Tel64-1112

産業の振興及び活性化のため、町内で創業する方に補助を行います。

受付期間 4月1日☎～6月30日☎

※受付終了後、申請内容を審査したのち、交付決定となります。

補助金額 上限100万円 ※予算の範囲内です。

- 対象者
- ・新たに事業を開始する方
 - ・すでに事業を営んでおり、業種転換などで新事業を開始する方



▲詳しくはこちら

特産品等開発奨励補助金のご案内

☎ 商工観光係 Tel64-1112

湯浅町の産品を活用した新たな特産品の開発に補助を行います。

受付期間 4月1日☎～5月30日☎

※受付終了後、6月中に審査会を実施後、交付決定となります。

補助金額 上限50万円 ※予算の範囲内です。

対象事業 湯浅町の産品を用いた加工品や工芸品など、新しい特産品となる商品の開発

- 対象要件
- ・町内に住所を有する個人または法人
 - ・町内に店舗または事業所を有する方
 - ・販売が見込まれること
 - ・将来にわたって町の特産品として定着が期待されること

詳しくはこちら▶



これまでの事例



▲果樹園紀の国株式会社 味皇アイスクリーム



▲前福 しらすアヒージョ



▲湯浅醤油有限公司 海中熟成醤油